

厚生労働省
東京労働局発表
令和6年7月19日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 前田 信次
	助成金事務センター室長 三田 陽子 助成金事務センター室長補佐 萩生田 義昭
	電話 03-5909-3122

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	合同会社 LIBERTY
	代表者氏名	代表社員 十河 和也
事業所	名称	合同会社 LIBERTY
	所在地	東京都渋谷区円山町10-14 スタジオDEN渋谷301
	事業の概要	雑貨及び衣類の輸入及び販売
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	89,308,540円（納付計画策定中）
	支給決定等 取消年月日	令和6年6月4日
	内容	雇用していないにもかかわらず、雇用したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。 (自主申告)